

江東区障害者支援相談員（会計年度任用職員）（保健師・看護師・精神保健福祉士・介護支援専門員・社会福祉士）募集要領

1 募集人員 若干名（江東区会計年度任用職員 ※地方公務員法の適用あり）

2 応募資格

- ・国籍・性別を問わず下記何れかの方のうち、パソコン（ワード、エクセル）操作、窓口（電話）対応ができる方（資格要件は取得見込みも可）

（1）障害者支援相談員

- ① 保健師または看護師の免許を有する方
- ② 精神保健福祉士の登録を受けた方
- ③ 介護支援専門員の登録を受けた方
- ④ 社会福祉士の登録を受けた方

・以下に該当しない方

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、この募集要領の対象外とします。
- 2 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 仕事の内容

- ① 障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定等の訪問調査及びこれに付随する事務
- ② 障害者の自立支援についての相談・助言および生活支援
- ③ その他、所属長が指示した事務

※職務内容に変更なし

4 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※令和9年4月1日以降、公募によらない再度任用への申込みが可能です。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。

5 勤務日数・勤務時間

月16日、1日7時間45分勤務。（原則として午前8時30分～午後5時15分）

6 休日

- （1）土曜日・日曜日・国民の休日にあたる日（祝日）
- （2）12月29日から1月3日まで（年末年始）

7 勤務場所

江東区障害福祉部障害者支援課在宅生活相談係（江東区防災センター2階）

※勤務職場に変更なし

8 報酬・勤務条件

報酬 月額 248,871円

付加報酬 通勤費用相当額 実費支給（上限55,000円/月）

期末勤勉手当 基準日（6月1日、12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が6か月以上または基準日までに発令されている任期が引き続いて6か月以上あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給します。

社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。公務災害補償適用正規職員に準じて健康診断があります。

有給休暇 年次有給休暇年10日（任用年数に応じて増）、その他慶弔休暇、夏季休暇などの制度があります。

9 報酬支払日

毎月15日。ただし、その日が土曜日にあたるときはその前日とし、日曜日にあたるときはその前々日とし、休日にあたるときはその前日とします。

10 応募方法

①「江東区会計年度任用職員申込書」（写真を必ず貼付）②課題作文③資格証の写し（応募資格を満たすもの。見込みの方は申込書の資格・免許欄にその旨を記載）、3点を郵送もしくは直接下記の窓口へご提出ください。

令和8年1月26日（月曜日）17時 必着

※申込書類は返却いたしません。今回の選考にのみ利用しその他の目的には利用しません。

11 選考方法

書類選考及び面接。採否は決定後、郵送にて通知します。面接を行う方には別途ご連絡いたします。

面接予定日：令和8年2月6日（金曜日）午後

《申込書提出・問い合わせ先》

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区防災センター2階

江東区障害者支援課 在宅生活相談係（12番窓口）

電話 03（3647）4308 FAX 03（3647）4910